

4 番（小川義昭君）

2年前の議会では、あれだけ前向きな答弁をなさった教育部長ですけど、何かトーンダウンして非常に残念であります。いろいろと心配でございます。

それでは、最後に6点目の質問は、私を含め過去何人かの議員の皆さん方が質問されました教育委員会部局の所管部署を一部市長部局へ移管することについてであります。

私自身、この質問は今回で3回目となります。過去2回の私の質問に対する当時の角市長答弁は、まず平成19年9月議会では、本年4月に法律が改正され、教育委員会の職務権限のうち、文化財の保護に関するものを除く文化に関するものを地方公共団体の長が管理、執行することができることになった。現在の歴史遺産調査室の業務を世界遺産登録のみならず、白山を中心とした観光資源の発掘、地域の活性化を図るものにとらえ、文化振興、観光振興をあわせ持つ組織体制が市長部局でとれないか検討したい。できたら、小川議員の提案の方向性を見出していきたくてあります。

しかし、2年後の平成21年12月議会では、世界遺産登録は大幅な見直しが必要とされたこと、また来年、白山山頂禅定道史跡調査の取りまとめや、白峰地区の重要伝統的建造物群保存地区の指定を控えており、当面は教育委員会の職務とすることが望ましいとトーンダウンぎみの答弁でした。

ただし、当面は文化課の所管業務にしたいとした理由や事情に変化があるのではないかと考えます。そこで、文化課、歴史遺産調査室は現行の教育委員会ではなく、市長部局に配置すべきではないか、再度提言するものであります。県内の状況を見てみますと、石川県はもちろん、金沢市、加賀市、七尾市などでは、文化施策の推進部門はすべて市長部局であり、また課の名称も文化振興課とするなど、文化振興に係る総合的な企画調整と推進を強調したものになっています。

また、現在の教育委員会所管のスポーツ課についても、事務分掌内容を総合的見地から見て、総合行政が適切と考えます。教育委員会部局から文化課及びスポーツ課を市長部局に移管することについて市長の見解をお聞かせください。

以上です。

できればこれも市長のほうがいいですよ。どうせまた私、市長に質問しますから。